

## 第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議(令和2年3月16日)

### 1. 本部長あいさつ

地区総会開催の有無について、地区で判断が分かれており、町としてガイドライン又は指針ができれば、地区に混乱が生じないようにアドバイスができるのではないかと検討したい。

### 2. 地区総会等について

保健福祉課 伊方町新型インフルエンザ行動計画では、緊急事態宣言が出された場合の対応として、基本的人権を尊重し、町民に十分に説明、理解を得たうえで、国、県との連携を取りながら対策を進めることとしている。現状は、町長の判断に基づく任意の対策本部であるため、会議の必要性・緊急性・不特定多数の参集か等考慮し、マスク着用やアルコール消毒等の対策を前提に、実施方法を工夫するようお願いしたい。

危機管理室 地区の判断により、予防対策を徹底、短時間での実施を検討してもらう。今回の総会は役員改選が含まれるため、自粛等になると、地区活動の妨げになりかねない。総会後の会食は控えるのがよい。

教育委員会 各公民館の貸館については、内容により自粛、縮小。小規模なものは使用を認めている。

現在の予約状況→中公1件、町公0件、瀬戸公2件、三崎公0件。

地区集会所を兼ねている公民館もあり、使用の制限はしていない。

建設課 集会所の使用は特に制限せず、地区の判断に任せている。消毒、換気等を十分に行うことが前提。

総合政策課 前回の決定通り。問い合わせには、縮小や換気を行う等対策方法を伝えている。今後、国からの通知があれば、通知する。

湊浦は役員の実施と聞いている。

産業課 亀ヶ池温泉は、八西管内に感染者が出た場合、2週間休止。

町長 地区へのお願いとして、対策会議より「会議は地区の判断により最小限とするなど開催方法を検討してもらう。飲食はお控えください」と文書を送付。老人会にも送付。すでに開催を決定しているところは仕方がない。ホームページにも掲載する。

※各地区区長さんと老人クラブ会長さんには、文書をお送りいたします。